

平成28年度第3回合志市教育委員会会議録（6月定例会）

- 1 会議期日 平成28年6月24日（金）
- 2 開議時刻 午後2時02分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実
委員 緒方克也
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 安武祐次
学校教育課 田中正浩教育審議員
北里敦指導主事
嶋崎佳子指導主事
鍬野文昭課長
右田純司総務施設班長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 岐部則夫課長
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

本市が新教育長制度になって、3カ月がたとうとしています。昨年4月1日に、この制度が施行されまして、県内は新教育長制度に移行している自治体も増えてきたというふうに思っています。新教育長制度になって、責任の所在というのは、明らかになったといわれるものの、本市の教育委員会におきましては、これまでも高見委員のリーダーシップの下に迅速な対応に心掛け、そして教育の中立という部分でも、十分担保してきたというふうに私は思っているところでございます。御存じのように教育長の地位権限というものは強化されておりますけども、新教育長制度になっても、教育委員会は教育委員の皆様と新教育長で構成される合議制の執行機関であるということには、変わりはありません。法的な代表権は教育長にありますけども、教育委員会にはこれまでどおり、地域の実情や保護者や市民の願いを理解しまして、教育の方向を見据え、合志市の次の世代を担う子どもたちの育成に尽力していかなければならないというふうに強く感じているところでございます。今回の制度改正で、専任化されました新教育長が教育委員会を代表し、実務執行の責任者というふうになっておりますけども、この新教育長の職務代理者は事務局職員からではなくて、教育委員の中から選出しなければならない。教育委員の中から選出することになったその重みを、私は重く受け止めていかななくてはならないと思っております。ですから、教育委員会の運営等につきましては、教育長、事務局サイドで、進めることはないように、十分私も

留意して、課題や運営等につきましては、事前に職務代理者と相談をして、了解を取っておく等、手続的な整備を、これまで以上に丁寧にしていかなければならないと私は感じています。

高見教育委員におかれましては筆頭教育委員としまして、これまで同様、教育委員の要としまして、他の教育委員さんとの意見交換、あるいは意向集約など、まとめ役をよろしくお願ひしたいと思っております。とりわけ、当たり前のことなんでしょうけれども、政策とかあるいは基本方針とかいうことにつきましては、必ず教育委員会の議題として、事務局レベルで決定するよう事後承認等ないようにという、私たち教育委員会におきましては、教育委員会の中で十分審議を確保していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

そして、教育委員会で決定された事項を教育長がしっかり執行しているだろうか、その辺のチェックのほうを、是非教育委員の皆様にお願ひしたいというふうにも思うところでございます。さらに、総合教育会議というのも開催されておりますので、私も市長部局との連携を、更に密にしながら、教育課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、教育委員の皆様には今後ともどうぞよろしくお願ひします。

それでは、平成28年度第3回教育委員会6月定例会を開催したいと思っております。会議録の署名者につきましては、4月分と5月分をお願ひしたいと思います。

先月は坂本委員と緒方委員です。今月は田中委員と緒方委員です。

よろしくお願ひします。

ここで司会進行を、高見教育長職務代理者にお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、このあとの会議の進行につきましては、私のほうで進めてまいります。なお、前回の会議録の承認でございますけれども、議題にありますように、4月分については1件、それから5月例会の分については3件の訂正がっておりますので、それで御了承願ひしたいと思います。

それでは、早速、日程1、教育長報告にまいります。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは、教育長報告をしたいと思っております。

5月25日、市社会福祉協議会評議員会。

26日、郡市学校保健会総会。

27日、市町村人権同和教育連絡協議会役員会・総会。

30日、市内の小学校体育大会。

6月 1日、教育長訓話、教育長室。

2日、奨学生選考委員会会議。解放子ども会の学習会の開講式。

- 6月 3日、初任者転入者人権教育研修会。
- 4日、内閣府災害現地視察。
- 5日、東小の体育大会。
菊池地域人権同和教育連絡協議会総会。
熊本県人権教育研究大会第1回地元実行委員会。
- 7日、管内教育長会議。市P連総会・交通安全母の会総会。
- 8日、学校訪問。市の生徒指導ネットワーク会議。
- 9日、人口6万人認定授与式。同和対策連絡会議。
- 10日、市議会定例会。引き続き全員協議会。
- 16日、市議会定例会閉会日。学校・警察等連絡会議。
- 18日、どろんこフェスティバル。
- 21日、教育施設設備等に関する調査研究特別委員会。
- 23日、学校訪問。第1回目図書館協議会。市企業等連絡協議会総会。

なお、明日から中学校の中体連大会が各会場で行われます。地震であまり練習もままならなかったんじゃないかなと思いますけども、子どもたちには今まで頑張ってきた分を、精一杯発揮して、しっかり頑張りたいというふうに思っています。土曜、日曜と各会場を回って、応援していきたいと思っています。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、管内教育長会議の報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

6月7日に行いました。まず、中津菊池教育事務所長の挨拶でございますけども、冒頭、中学校の初任者研修の一環としまして、被災地に出かけて、ボランティアで頑張っているという話がありまして、是非その体験を子どもたちにも、聞かせてほしいと、そういった所長の話が冒頭ありました。

続いて、人事評価については、期首面談の実施についてということで、教頭が第一次評価者になっているが、教頭が面談を行うこと、それから対象職員が多い学校は校長も一次評価として、面接してもいいという話がありました。

学校訪問につきましては、2点目の6月22日から管内の学校約3分の1を訪問するというので、学校訪問については地教委と連携しながら実施していきたいという話でした。

3点目の不祥事防止につきましては、飲酒・酒気帯び運転、体罰、公金横領、個人情報漏洩、諸表簿の紛失等々、発生しないように危機感を持って指導願うという話です。それから、事故・事件等が発生した場合は、その速報、そして迅速な初期対応に心掛けてほしいという話でした。

それから、いじめ、とりわけ不登校、未然防止に努める。児童生徒一人ひとりを大

切にした取組に努めていただきたいという所長からの挨拶でした。

続きまして、指導連絡ということで、森川管理主事からは、懲戒処分の指針が改正されたので職員に周知してくださいということ。

それから、交通事故防止につきましては、交通事故はその対応で教育活動や家庭生活に支障をきたす。まずは絶対事故を起こさないということで話がありました。

それから、管理職選考考査につきましては、校長採用が8月31日水曜日、教頭採用が9月3日、土曜日でございます。なお、女性の受考者が少ないので、その受考者を、各学校働きかけてくださいという話でした。

それから、教育長、教育審議員のヒアリングの実施について話がありました。

それから、夏の特別休暇についてでございますけども、教育事務所としましては、これまでどおり夏季休業中の取得をお願いするが、本年度は地震が発生したことにより夏季休業日が短くなっており、取得が困難な場合は地教委や校長と十分相談し、5日間の完全取得をお願いしたいということでした。これにつきましては、合志市教育委員会も検討していることがございますので、後ほど御提案させていただきたいと思っております。

その他ですが、昨年度、条件付採用期間の職員が1人、その期間を1年全うしないで辞めた、要するに初任者ですね、がありました。高い倍率を、突破してきた職員でもあるので、しっかり育ててほしいという、森川管理主事からの話がありました。

続きまして、指導関係について申し上げます。

まず、浦田指導課長からは、「熊本地震」後の対応についてということで、月1回安全点検をして確保しておりますけども、日々の目視点検をよろしくお願ひしますということでございます。6月1日現在ですが、菊池管内におきまして、小学校7人、中学校10人が今なお避難所生活をしているということでございました。そういったことで、児童生徒の心のケアを確実なお願ひしたいと、また、必要に応じてスクールカウンセラーの派遣要請をしてくださいということでございました。

それから、2番の人権教育の推進についてですが、これはマニュアルに基づいて適切な対応、誠実な対応をお願いしますと。被差別の状況にある児童生徒の立場に立って、対応をお願いしますという話でした。

3点目の指導改善研修につきましては、自分の努力とか、あるいは学校に、おける指導や助言では改善が難しい先生等につきましては、教育センターで研修を受けて、そして専念させた方がよいこと。指導の改善効果があるという先生を是非出してくださいということでございました。なお、精神性疾患の先生につきましては、この研修から除外されております。

それから、高橋社会教育主事でございますけども、家庭教育支援条例関係についてでございますけども、家庭教育支援条例のサンプルとして、渡していただきました。こういった中身について周知してくださいという、そういった指導でございました。

続きまして、鬼塚社会教育主事でございますけども、地域学校協働本部についてということで、地域学校協働本部の構築に向けた学校協働をこれから実施していきます

ということでございますけども、合志市内、全部の学校に教育事務所から社会教育主事とその担当が学校訪問を実施するというところでございます。

それから、吉本指導主事につきましては、確かな学力ということで話がございました。平成32年から小学校、平成33年から中学校が「学習指導要領」全面实施されます。そういった中で、これまでの成果と課題ということで、これまでの成果として下から2行目に、学校教育法第30条第2項、確かな学力の育成、学力の3要素というのがありますけども、この学力の3要素が、認識されて、菊池管内、その取組の成果が見られる。要するに、その学力の3要素とは何かというと、一つ目が知識、技能。2点目が思考力、判断力、表現力。三つ目が学ぶ意欲。こういった三つの要素について、菊池管内は取り組む成果が見られるということでございます。

しかし、課題として、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析し、解釈・考察し、説明したりすること等については、まだ課題が残るということで、各学校こういったことに留意しながら指導をお願いしますという話がございました。

それから、平木指導主事からは、熱中症事故の防止についてということで、新聞記事で、裁判になったということです。部活中の熱中症で賠償命令となっっていますけども、これは大阪府東大阪市の事例でございますけども、バドミントンの部活中に熱中症になったということで、脳梗塞を発症した。このときに、体育館に温度計がなかったということです。その温度を確認していれば、ひょっとしたらこの事故は防げたのではないかとということでございまして、各学校、体育館等には、温度計を設置するようにと。ましてや、バドミントンというのは風が入ってこないように暗幕とか、閉めきってありますので、非常に熱中症となりやすいというので注意をお願いしますということです。このことにつきましては、6月の市内の校長会議で各学校にも指導をしているところでございます。

それから、う歯治療率の向上についてということで申し上げますが、各学校でのう歯治療率100%を目指した具体的な取組をとありますが、昨年度の治療率でございますが、全体で71%、小学校で74.4%、中学校で62.2%なんですけども、平成25年は、全体で52.2%。26年は64.6%、ということで、う歯の治療率が年々向上してきている。これを更に100%に近づけてほしいという話がございました。

それから、工藤指導主事からは、教科書展示会について話がありました。これは、西合志図書館で今、教科書が展示されています。啓発をお願いしますということでございました。

深水指導主事から、第1回の県立教育センターの初任者研修は被災地支援活動に変更したとありますけども、先ほど中学校が大津町で実施されるところに行って、6月15日に西原村で小学校の初任者がボランティアで活動に入っているということでございます。

進路指導についてでございますが、県立高校の入学者選抜が前期が29年2月3日、

後期が3月8日、それから県立中学校の入試の日が1月8日に開催されるということ
でございます。

そういったところで、話がありました。また何か御質問があれば、お受けしたいと
思います。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

何か御質問はございませんか。

6月2日に奨学生の選考委員会があっているようではございますけれども、今年は何名認定さ
れたか、分かたら教えていただきたいと思っております。それと、もう1点は人権教育全
国大会が確か、今年熊本県で開催予定じゃなかったかと。これは中止になったんです
かね。この2点でお願いしたいと思っております。

教育長。

○惠濃裕司教育長

人権教育のほうから申し上げますが、全国の人権教育大会は熊本市が今年会場にな
ってございましたけれども、地震で被災したということで、今年度は大阪のほうにまいり
ます。そして、大阪での全体会は、中止ということで、分科会だけ行われるというこ
とでございます。

○高見博英教育長職務代理者

奨学生の人数についてということで鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

例年は4月までの締め切りということですが、今回は地震の関係で6月までという
ことで、延長していただいております。委員会中での決定をいただいておりますけど
も、締切が6月いっぱいまでと言うことで、最終決定ではございません。追加が今の
ところ2件出ているみたいですが、現在は先だつての会議で3件の新規の承認を行いま
した。継続は11人でしたので、合計14人ということになっています。あと、今、
お話したように、2件、新規でまた出ているところです。最終的には次回の委員会で、
またお話をしたいと思っております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

あと20人ぐらいの予算措置があるように聞いておりましたので。

ほかに何か、皆さん方のほうから御質問はございませんか。

なければ、夏季休業中の、特別休暇の5日間ということで、田中審議員お願いま
す。

○田中正浩教育審議員

教職員の夏季特別休暇については、私のほうから御説明いたします。これは、教職員による夏季休業期間中の特別休暇ということで、これまでずっと、年次有給休暇以外に、夏季休業期間中に限って5日間の取得が認められていました。

先ほどの、教育長会議の報告資料を御覧ください。森川管理主事からの指導連絡ということで、夏の特別休暇についても一度読み上げてみます。「これまでどおり、夏季休業中の取得をお願いするが、本年度は地震が発生したことにより夏季休業日が短くなっており、取得が困難な場合は地教委、校長と十分相談し、5日間の完全取得をお願いしたい。」ということで指導が行われております。

本来、この夏季休業期間中の特別休暇につきましては、承認期間が7月1日から10月31日までというふうになされておるところですけども、通常教職員が取得する場合には、夏季休業中に取得をするという方向で、皆で共通理解をしているところですよ。

ところが、本年度につきましては夏季休業期間を臨時休業に伴う、8日間の臨時休業ということの回復措置としまして、5日間短くしております。そうしますと、その夏季休業期間中に特別休暇を取得する機会といいますか、それが5日間少なくなってしまう。別の方向から言えば、夏季休業中に行われます研修会であったり、会議であったり、様々なものがそれぞれありまして、それに教職員が出席しなければいけないということを考えると、この5日間の完全取得ということは、非常に厳しくなってくるんじゃないかというふうに考えているところです。従いまして、この夏季休業中に学校の閉庁、合志市立小中学校の閉庁を実施できないだろうかということを考えております。時期としましては、8月11日「山の日」ということで、祝日になっております。この11日が木曜日です。12が金曜、13が土曜、14が日曜、と次の15が月曜です。この期間を利用しまして、8月12日金曜日と8月15日月曜日の2日間を学校閉庁というふうに設定していけば、ここで連続5日間の休みを取ることができます。学校を閉庁するというにつきましては、様々なことを考えて、まず今度は校長会議におきまして、学校長に閉庁した場合に出てくる課題はどれぐらいあるのか、あるいはそれは閉庁をした場合にはその課題が解決できなくなってしまうのか、これをちょっと再度確認をいたしまして、校長のほうから、そういう閉庁に伴う課題はクリアできそうかどうかということであれば、合志市のホームページ等にも掲載しながら、もし学校に連絡をいただきたい場合は担任の先生、もしくは管理職に連絡をお願いするという協力をお願いをしていこうかなというふうに思っているところです。まだ校長会議で確認をしておりませんが、現在、委員会として、このような考えを持っておりますということを御報告いたします。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今の件はここで協議、決定をしていくということですか。それとも、もう事務局のほうに任せているところですか。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

今回は、まだ校長の意思の確認等もできておりませんので、今こういう方向で進めておりますということで、お知らせという段階でよろしいかと思えます。もし校長会に諮りまして、できそうだとということであれば、7月の教育委員会で、そのときに御検討いただくという方向で進めてまいりたいと考えております。

○高見博英教育長職務代理者

結局、5日間の完全取得の中には、2日分しか入ってないわけですね。

○田中正浩教育審議員

そうです。

○高見博英教育長職務代理者

5日間の連休は取れるけれども、特別休暇の5日のうちの2日間だけがこれで消化をするということで、あと3日は、職員が独自に取るという形が考えられているようでございます。それから、先ほどおっしゃった特別休暇の承認期間は7月1日から9月30日までですね、10月31日じゃなくて。変更になって10月31日。

○田中正浩教育審議員

これは、すみません。はい、違います。

○高見博英教育長職務代理者

今年から10月31日までに変更になっているわけですね。

○田中正浩教育審議員

はい、そうです。

○高見博英教育長職務代理者

教育長。

○惠濃裕司教育長

今、審議員が御提案しましたところでございますけども、今年は、その休業期間が短くなっているということもありますが、夏季休業とはいえども、いろんな研修とか入っております、先生方がなかなか特別休暇5日間を消化できないと。特休を取り

ながら学校に出てきているという先生方の存在もあります。そこで、県教委のほうからは、5日間完全に取得するようという、そういったものが出ておりますので、教育委員会のほうでも特に問題なければ、こういった形で取得を進めたらどうかということが1点です。それから、これを毎年続けていくなれば、これは管理規則あたりについても、そこは並記しておかなければいけないのかなという気がしないでもありません。そういったこともまた、お諮りをしていかなければならないかというところで思います。なお、今、菊池郡市管内で閉庁を取っているのは大津町で、今、この13、14、15、この夏休み中3日間を、閉庁にしているということを聞いているところでございます。

○高見博英教育長職務代理者
ほかにはございませんか。

○惠濃裕司教育長
菊池市は、1日程度というところで、情報として入っているというところでございます。
以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者
今のような状況の中で検討したところでございますので、よろしく申し上げます。
ほかに、何か御質問ございませんか。
ございませんでしたなら、次の日程2、議題に移りたいと思います。
第1号議案、合志市教育基本計画についてということで御説明申し上げます。
安武教育部長。

○安武祐次教育部長
合志市教育基本計画について、御説明申し上げます。
こちら基本計画につきましては、素案ということで5月24日、この委員会において、説明をいたしております。その説明を受けまして、皆さんのほうから、疑問点、あるいは検討内容ということで数点を出していただきました。その検討内容等につきまして、事務局のほうで修正したものを、今、素案ということで、またお手元のほうにおあげしております。こちらにつきましては、事前にやっております勉強会のほうで、修正等を行っておりますので、そちらにも確認をいただいたと思います。ただ1点でございますけども、今回の熊本地震によりまして、災害発生の部分がございました。その熊本地震を記述ということで、1ページの中の下のほうに、「最後に、このたびの熊本地震により、全県下で大きな被害を受けました。本市では、創造的な復興を目指し、全員の力を合わせ復興に取り組んでいます。今後も本市の完全な復興に向け、精一杯の取組を進めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願いします」と

というような部分を付け加えているところです。

それから、9ページをお開けいただきたいと思いますが、義務教育施設の施設整備の中に、災害発生時に安心・安全を確保できる施設整備ということで、こちらのほうを入れております。それと、主に9ページになりますけども、今現在、合志のコミュニティスクールということで取り組んでおります。4年目になりますけども、このたびも家庭・地域一帯となった学校づくりの推進ということで、示してほしいということでございますので、それらの点も記載をしているところでございます。

今回の計画的には8年間という形になります。28年から35年までですけども、その期間の中で、今回分離新設というようなどころが出てきます。その文言的な部分の、記載をしておりますけども、同じ9ページの中で、義務教育の施設の中で、大規模改修等による整備ということで、この「等」という部分で、それも含めていいかということで、皆さんからの検討をいただければということです。あとにつきましては、修正等を加えておりますので、御覧いただければと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

前回の委員会の中で素案提示がありまして、それを受けて各自のほうからの、計画についての意見を申し上げていたところでございます。それを基に修正が加えられております。特に追加的なところに入ったのは、一つが合志版コミュニティスクールという現在行われている事業をはっきり明記してはどうだろうかということで、入っております。

それから、課題としては、やはり新設校というのは去年、一昨年ぐらいから課題になりましたが、首長部局としても、新設に動いている状況にございますけども、そういう合志の人口増に伴う依存性と増加に対応する方向・施策等についての意向というのはやはり、どっかに入れておいた方がいいんじゃないだろうかというような話がありましたけれども、その点、いかがでしょうか。

田中委員、いかがですか。

○田中安子委員

児童生徒増による新設校という方向性は出ていますので、ここに入れていたほうがいいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

はい、それでは、「はじめに」の中に、どこかにやはり合志市の現状を入れ込むように、児童生徒の増加に伴う教育委員会としての考え方を明記してもらいたいことと、それに対しての具体的な施策によるところが9ページの教育施設の整備というところがあります。先ほどの大規模校等の改修ということで全部含めようとお考えがありましたけど、やはりはっきりと人口増に伴う対応、施設、設備の充実というような形

での明記をお願いしたいと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

ございませんでしたなら、一応、この合志市教育基本計画というのを基にして、今後、市長局等の総合教育会議というのがありますけども、その総合教育会議の中で教育大綱設定になります。教育委員会としては、この教育基本計画を基にしたところでの総合計画といえますか、それを、総合計画については、作っていただきたいというふうに考えておりますので、今後、総合教育会議が開催するにあたっては、教育大綱の中でこれを尊重した形での提案をしていただけると助かりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

補足ございますか。

はい、それではそのところで第1号議案の合志市教育基本計画につきましては、諮問どおりに承認をしたいと思います。

それでは、日程3、報告事項等にまいります。

まず、(1)7月の行事予定について、お願いします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

平成28年度7月の行事予定を載せております。主な予定を確認させていただきます。

7月 6日、管内教育長会議。

9日、社会を明るくする運動。

21日、合志市の特別支援教育の合同キャンプ。

22日、定例教育委員会会議。

23日、熊本県中学校総合体育大会。

25日、人推協の学校教育部会は、中止。

27日、1学期の終業式。

29日、合志市の教育講演会。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

7月行事予定で、まず7月22日が定例教育委員会会議ができそうだということですが、委員の皆さん、いかがですか。大丈夫ですか。

それでは、定例教育委員会会議は原案どおり22日で、14時からになっておりますので、1時間前の13時から学習会をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかに、7月行事予定について、補足等はございませんでしょうか。

それでは、学校行事の欄に、各小中学校の授業参観とか書いてありますので、時間的に余裕があられるときには、この前も学校参観しましたけども、参観などいいかなと思います。それから、土曜授業が入っております。この土曜授業は、勤務の振替をしての土曜授業になるわけですか。それとも、勤務時間は変更しないで、土曜日をそのまま授業にするという形でしたかね。

田中審議委員。

○田中正浩教育審議員

はい、子どもたちにつきましては、振替の休みはございません。教職員につきましては、勤務時間の割り振り変更をしまして、夏季休業中になると思いますが、代日を取得するという事になっております。

○高見博英教育長職務代理者

これは、年間、すいませんが、ちょっと、失念しましたので、年間2回でしたかね。

○田中正浩教育審議員

年間2回程度ということで、お願いをしております。強制的に絶対2回ということはありませんで、学校の実情に合わせて、1回、2回、3回、それぞれ実施されるものというふうに思っております。

○高見博英教育長職務代理者

学校独自で、土曜授業が2回程度実施される。その内の一つだということでございます。

教育長。

○惠濃裕司教育長

土曜の授業につきましては、昨年度から、各学校で取組をやっていただいて本当にありがたく思っているところです。土曜の授業をすることによって、保護者の方の参観等もありますが、先ほど夏季休業中の特別休暇の消化ということについてお話を申し上げましたけども、今、審議員の方から夏季休業中にということをお話を申し上げました。この振替につきましては、前8週、後16週の中で取れるということでございますけども、結果的には、夏季休業中に取るんですね、そうするとどうしても、その特別休暇、なかなか取りづらいと、そういったことも関連しますので、先ほど、閉庁に向けた取組を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。ほかに7月行事ありませんでしょうか。なければ、

7月行事予定については以上で終わります。

その他に移ります。生徒指導についてお願いいたします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

不登校の子どもたちの状況をお伝えいたします。

5月、不登校傾向の生徒を2名とお伝えしましたがけれども、6月になりまして17名になっております。このうち、昨年度からの継続が14名ということで、新しく3名があがっているところです。新年度に向けての取組ということで、随分学校のほうでも努力していただいているところですが、改善されずに本年度も不登校の傾向の子どもたちがあがっているところです。しかし、本年度は女性子ども支援室と連携をいたしまして、月に1回の連絡会を行っております。それに私や課長補佐のほうでも参加いたしまして、子どもたちの実態を把握しているところです。今年は、昨年度までは名簿を出していただく機会があまりなかったんですけども、毎回、どの方、どの子がどの状況であるかということについての、名簿を出しての連絡会ができておりますので、そういう意味では充実した連絡会を今、しているところです。それぞれの学校での取組については、把握しながら、子どもたちへの働きかけを教育委員会としても進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

先だっの2名の欠席者、気になる生徒がおりましたけれども、10日以上が5月末で17名、新規3名ということで、やはりちょっと気になるころではあります。ただ、昨年度と比較からすると、5月までの人数はそうまではないですから、そしてこの子どもたち以上に増えないで、やがてこの児童生徒が、登校できるようになってくれば非常にうれしいところがございます。各学校でも、十分努力をされておりますけれども、なお一層の健闘を祈るところでございます。

今の不登校情報等のことについて、何か御質問ないですか。

なければ次にまいります。

熊本地震復興の状況についての説明をお願いいたします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

生涯学習課から、復旧状況ということで、お知らせすべきこと、何点かありますので、御報告申し上げます。

まず、第1点目、ヴィーブルの復旧状況ということでございますが、設計会社等々と協議をしまして、完全に全部オープンするのに工事を終了するのは、最速で平成29年8月になるだろうというような話でした。ただ、一番問題なのは、工事としては

そんなに大変な工事ではないけれども、天井等々の足場を組まなければいかないので、その足場が組めないだろうと、直ぐには。材料が入らなくて。いろんなところで、そういうような状況で工事が始まってくるだろうから、足場がかなり問題ですね。ということは、どうやっていくかという、今日は体育館をして、市民ホールをして、図書館をして文化会館をとというような感じで、順番に足場を回していくしか手がないんじゃないかなと。ですから、非常に時間がかかるのではないかなというように、最速で来年の8月ですが、工期としては10月か11月ぐらいまでもっておいただきたいというようにお話があっておりました。

それと各市民センター、公民館等でございますが、昨日の区長便で、回覧を回しておりますけれども、何カ所か、御代志センターの体育館とか、黒石市民センターの体育館、軽運動室とか、泉ヶ丘の多目的研修室、講堂等々が、使えないですけれども、一応市民センター、公民館等の利用開始ということで、お知らせしております。野々島公民館、須屋市民センターは全てOKということで、あと三つの木の家も、7月21日から再開というような形で、学校教育課の工事が入っておりますので、その分がちょっと時間をとって、7月21日から再開という、全体的には選挙明け7月12日から市民センター、公民館等の利用が再開いたしますということで今、回覧等でお知らせをしているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。なかなか、やはり復興がままならない状況だということでございます。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

学校につきましては、その都度お知らせをしておりますので、現状としましては、昨日、学校訪問で東小学校体育館を見ていただきましたけれども、工事が終わって、検査も終わりましたので、徐々に使えるようになってきています。

あとは、合志中学校の、普通教室が、今、調査を行っています。結果があがってきておりますので、状況がはっきりと分かってきています。大きな被害はあっておりません。修繕が終わって、ある程度子どもたちが見て、地震の痕跡といいますか、それがなくなれば問題なく使えるのかなというところまでできています。

あと、西南小体育館と、南ヶ丘小体育館と第一小体育館ですね、天井撤去を今やっておりますので。それらは通常の工事の対応をやっているということですので、今本当に使えないのは合志小の体育館になります。そこは今から、設計、入札をやりまので、夏休み中までには改修工事を是非終わらせたいと思っております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

それでは、地震の復旧状況については以上で終わります。

続いて、成人式典についてお願いします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

先ほどの復旧状況の際にも触れましたけれども、ヴィーブルが最短で来年の8月まで使えないということですので、今年度の成人式をどうするかというのが一番の大きな問題になっております。会場としては、参加者数が大体500人ちょっとあるということですので、御代志市民センターを早急に復旧させて、そちらでやるというのが一つ、一番オーソドックスな方法だとは考えておりますが、各校区なり、中学校の体育館あたりでということも考えましたが、その空調関係が全くないので、寒いところであるのもちょっと問題があるのかなと、と共に、例えば校区でしますと、私立の学校に中学から行かれています方あたりが、「じゃ私たちどこ」というような苦情もくるということですので、なるべく御代志市民センターあたりでやりたいというふうに考えておるところです。菊池郡市の他市町の状況を聞いてみましたところ、皆さんそれぞれ、菊陽町さんは図書館ホール、大津町さんは生涯学習文化会館ですかね、菊池市さんも文化会館で行うと、まだ工事中ですけれども、行うというようなところで、段取りされているそうです。熊本市さんだけが、ちょっとどこで開催するか分からないと、まだ決定していないというようなことで報告を受けております。新成人の方々から、そろそろ、いつですかとか、どこでありますかとかいう問い合わせが始まってきていますので、早急にその辺の対応をしていきたいと思っています。期日的には、3連休の半ばの1月8日の日曜日に、例年どおりの日付で開催はしたいと思っておりますが、ちょっと会場が今検討中ということですのでございます。

以上、報告です。

○高見博英教育長職務代理者

震災の影響があって、なかなか会場確保というのが厳しいところがありますけれども、できるだけ新成人を祝う市の大きな行事でありますので、それを実施できる方向で今検討中であるということですのでございますが、できるだけ御代志市民センターを使いたいというところでございます。

それではその他で、ほかにありましたらお願いします。

北里指導主事。

○北里指導主事

資料の最後に出しておりますが、平成28年度の学校訪問時の給食費の徴収についてのお願いでございます。本年度はそこに出しておりますように、総合訪問が4回、

経営訪問を3回、計画しております。9月13日から11月29日まで計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

総合訪問にしましては1日、経営訪問にしましては1時ちょっと過ぎぐらいまでというような日程になります。それぞれの学校の給食費の単価のほうを出しておりますので、御覧いただきたいと思います。合計で1,870円ということで計算がしておりますので、来月の教育委員会議の時までにこちらのほうに出していただくと助かります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○高見博英教育長職務代理人

それでは7月の教育委員会議のときに、学校訪問のときの給食費、1,870円、端数そろえて準備をお願いしたいと思います。

ほかに何かございませんか。

安武部長。

○安武祐次教育部長

先ほども、申し上げたかと思いますが、教育施設整備等に関する調査研究特別委員会というのが議会で作られています。こちらのほうで、分離新設の校区割り等について、御報告をして、審議をしていただくというような形にしています。この議会のほうでも、7月の勉強会のほうに、是非それを取り上げていただきたいというのと、それから議会のほうで、小中一貫教育ということで、当然分離新設校については、教育長のほうから小中一貫校という形で、進めていきたいと説明をされまして、議会のほうが、是非県内の、小中一貫校を視察に行きたいと場所の選定をとということで、教育委員会のほうに出ておまして、宇城市の豊野小中学校を、視察に行ければと、日程的には7月20日、この日が議会の全員協議会がありますので、その終わった後に、行けたらということにしております。今のところ予定でございますけれども、委員さんについても、お声掛けをしていくならと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○高見博英教育長職務代理人

今、7月20日が小中一貫教育に関する県内視察を議会のほうが準備なさっているようでございますので、教育委員のほうも時間的に余裕があれば一緒に行きたいと思っております。

ほかに。

○田中安子委員

小中一貫教育のことで、以前に富合小中ですね、あそこがその実態が合志と似ているのではないかとということで、そこに行って聞かれたら役に立つんじゃないかなとい

うことを以前提案したと思いますが、その件についてはいかがだったですか。それとこの豊野小というのは、規模はどれくらいになりますか。

○高見博英教育長職務代理者

今の件、分かっている範囲でお願いします。

○安武祐次教育部長

今、田中委員のほうから富合のほうがということでしたけども、富合のほうは、熊本市立富合中学校と、それから当時、富合小学校ということで、これは小中一貫教育でありますけども、連携型という分離の形ですので、うちが考えているのとはちょっと違うかなというところでしております。うちと同じようなところということで、宇城市の豊野小中学校ということで、これが一体型ですので、そちらのほうにということで、こちらの小学校は215人、中学校は109人という児童生徒数です。

○高見博英教育長職務代理者

教育長。

○惠濃裕司教育長

豊野小中学校につきましては、ここは今、いわゆる一体型ということで、義務教育学校という形になっているか、ちょっとそこを確認しなければ分かりませんが、ここは校長が1人でございます。そして副校長がおられまして、校長、副校長が小中学校の兼任ということ、そして各学校がまた教頭が存在しているということで、本市が検討している学校に近いかなという形で、考えているところです。

それから、ここに勤めていた校長先生にお話を聞きますと、結構、視察に来られているということがありますので、うちもここを、視察するのがいいんじゃないかということで、議会のほうに申し上げたところでございます。

○高見博英教育長職務代理者

はい、そういう状況から豊野のほうを選ばれたようでございます。ただ、豊野も今生徒の人数が言われましたけども、100と200ぐらいで、せいぜい300ぐらいの小規模の学校な訳ですね。本市が今抱えている新設しようという学校は、小中合わせたら、やはり1,000人近くになるような学校ですので、そういうことを勘案すれば、いろんな課題もこの豊野とは別の課題もいっぱい出てくると思いますので、いろんなところを視察しながら、本当に本市に合うような学校をどうつくっていくべきじゃないかなというふうに思います。

では、ほかにございませんでしょうか。

それではその他の件でほかにございませんでしょうか。

ございませんでしたなら、私の司会進行役をこれで終わらせていただきたいと思います。

ます。教育長にお返しします。

○惠濃裕司教育長

それでは、以上をもちまして第3回6月の定例会を閉会したいと思います。
熱心な御協議ありがとうございました。

午後03時29分 閉会